

2014賃金確定闘争を中心とした秋季闘争方針

第1回中央委員会(2014年10月8日)

2013年 賃金確定闘争 第二波総決起集会 東京清掃労働組合



▲2013賃金確定闘争第3波総決起集会(全電通ホール)

10月8日の特別区人事委員会勧告は、公民較差(809円、0.2%)解消のため給料表を引上げ、2014年4月1日に遡って実施し、特別給は年間支給月数を0.25月引上げ4.2月としました。2015年4月1日から地域手当支給割合を2%引上げ20%とし、平均1.79%給料月額を引下げるとも勧告しました。人事院の給与制度の総合的見直しに追随するもので容認できません。

1 若干の情勢について

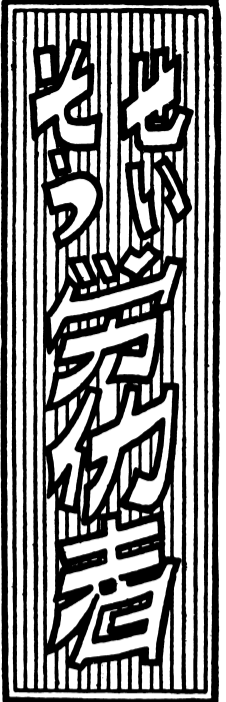
(1) 2014民間春闘情勢について

2014春季生活闘争の連合の最終集計(7月1日現在)によると、月例賃金については、組合員数による加重平均5、928円、2.07%で昨年同様に1、062円増、0.36ポイント増となっている。また、6月30日の経団連集計(大手企業)では、7、370

(2) 事業に関わる情勢について

収集・運搬職場では、車と、労働者派遣法に違反す

付雇上に代表される非正規労働者の多用化が進み、工場職場では、一組当局的「経営改革プラン」により、運営管理等の委託が進められてきた。仕事の完成を目的とした請負契約であることから、車付雇上作業員や受託業者作業員への指揮・命令が出来ず、現場実態の把握が困難となっている問題や、清掃工場の安全性・安定性を危ういものとしている。発注者が直接受託者の労働者を指揮・命令を行う



東京清掃労働組合
千代田区飯田橋3-9-3
TEL (3237) 9995
1部20円
編集責任 野崎 優三
教宣部 野崎 優三

わが組合の綱領
一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

14年人勸 特集号

2 2014年人事院報告・勧告について

者供給事業は無料で行われる」ことに抵触する疑いが あるという訴えである。

8月7日、人事院は、国家公務員の月例給を0.27%、1、090円、一時金を0.15月引き上げる本年の給与改定に関する勧告と給与制度の総合的見直しに関する報告・勧告を行った。本年の俸給表水準の引き上げ、一時金の支給月数増は、公務員給与を7年ぶりに引き上げるもので一定の評価ができるものの、他方、俸給水準の引下げを柱とする給与制度の総合的見直しの報告・勧告を行った。8月7日、わが組合は特別区人事委員会に対し、各地連・一組総支部からの代表者を交え、2014年特別区人事委員会勧告作業に関する要請行動を実施した。要請内容は、①「給与制度の総合的見直し」を含めた人事院報告・勧告についてどう受け止められたのか、②物価や家賃など、全国一の生計費を必要とする特別区職員の生活実態を精確に反映した勧告を行うこと、③多くの問題点を含む「給与制度の総合的見直し」を報告・勧告しないこと、④

3 2014年特別区人事委員会勧告等について

(1) 特別区人事委員会要請について

9月24日、わが組合は特別区人事委員会に対し、各地連・一組総支部からの代表者を交え、2014年特別区人事委員会勧告作業に関する要請行動を実施した。要請内容は、①「給与制度の総合的見直し」を含めた人事院報告・勧告についてどう受け止められたのか、②物価や家賃など、全国一の生計費を必要とする特別区職員の生活実態を精確に反映した勧告を行うこと、③多くの問題点を含む「給与制度の総合的見直し」を報告・勧告しないこと、④

(2) 2014年特別区人事委員会勧告の概要について

10月8日、特別区人事委員会は「特別区職員の給与に関する報告及び勧告」を実施した。主な内容は、公年比較差(809円、0・20%)を解消するため、給料表を引き上げ改定し、本年4月1日に遡及して実施とした。特別給(期末手当、勤勉手当)については、年間支給月数を0・25月引き上げ、現行3・95月を4・2月とし、改正条例の公布

(3) 区長会に対する要請について

10月8日の勧告式後、直ちに区長会に対して以下の内容の要請行動を実施した。①7年ぶりの引き上げ改定は一定程度評価出来るものである、②今回の引き上



▲2013賃金確定闘争第三波総決起集会(全電通ホール)

4 車付雇上問題、清掃工場の委託問題について

ある」としつつ、「区民は、区政を担う職員の勤務条件について、これまで以上に強い関心を寄せており、

前述したように、収集・運搬職場の車付雇上に代表される非正規労働者や、清掃工場での運転管理等業務の委託が進み、良質な公共サービスの提供が危ぶまれている。安定的、安心な清掃工場の運営について議論を深め

先日の第83回定期大会では、「車付雇上問題」「非正規労働者の活用とその問題点」「安全・安定的、安心な清掃工場の運営」等を中心とする第3号議案「良質

5 具体的な取組について

2014賃金確定闘争は、首都圏で働く特別区職員の厳しい生活実態を踏まえ、①月例賃金の水準を引き上げさせること、②給料表がプラス改定される場合には、4月に遡って差額分を支給させること、③一時金の支給月数を引き上げさせること、④「給与制度の総合的見直し」に準じる賃金水準の引き下げを行わないこと、⑤雇用と年金の確実な接続を図るための賃金水準・制度を確立させること等が大きな争点となる

(1) 賃金確定闘争に関わる具体的な要求

① 区長会に対する具体的な要求課題・項目については別途提起とします

② 「給与制度の総合的見直し」には反対の立場で臨む

人事院が勧告した給与制配分方法の変更である。特

(2) 賃金確定闘争における情報の共有化と取組

① 機関会議の適時開催

2014賃金確定闘争の争点、区長会提案の内容、問題点、具体的な行動計画

② 交渉の進捗状況の共有

交渉の進捗状況を即時に理解出来るよう、『せいそ

③ ストライキ体制の確立

諸行動の展開、精神的な交渉を積み上げ、要求の実現を目指す、最終局面に

2014年 秋季闘争 主な日程

2014年10月8日現在

10 月	1	水	
	2	木	
	3	金	
	4	土	
	5	日	
	6	月	
	7	火	「秋季闘争方針(案)」「勧告後の要求書(案)」提案
	8	水	特別区人事委員会勧告 第1回中央委員会 17:30
	9	木	
	10	金	
	11	土	
	12	日	
	13	月	
	14	火	
	15	水	自治労臨時労働条件担当者会議
	16	木	全国自治研究集会 中執(一日職免)
	17	金	東京清掃青年部定期大会
	18	土	
	19	日	公共清掃定期大会 「秋季闘争方針」「勧告後の要求書」確認
	20	月	現業系人事制度改正推進委員会 15:00
	21	火	第2回中央委員会 18:00
	22	水	賃金確定(第1回)団体交渉 18:45
	23	木	
	24	金	現業・公企統一行動日、2014 賃金確定闘争勝利!第一波総決起集会(連合会館) 18:00
	25	土	※ 署名行動(各区長宛、区長会会長宛)
	26	日	
	27	月	※ 第1回各区長への要請行動(署名提出なし)
	28	火	
	29	水	
	30	木	
	31	金	
11 月	1	土	
	2	日	
	3	月	
	4	火	賃金確定(第2回)団体交渉 17:00 関連協「車付雇上問題」学習会 18:30
	5	水	第1地連 要請行動、決起集会【港区】 第3地連 要請行動、決起集会【目黒区】
	6	木	技能長学習会「偽装請負・車付雇上問題」18:00
	7	金	第2地連 要請行動、決起集会【文京区】
	8	土	
	9	日	※ 第2回各区長への要請行動(署名提出)
	10	月	
	11	火	第5地連 要請行動、決起集会【墨田区】
	12	水	第4地連 要請行動、決起集会【杉並区】
	13	木	
	14	金	(区長会総会) 座り込み&要請行動
	15	土	
	16	日	
	17	月	区長会会長への要請行動(午前)
	18	火	2014 賃金確定闘争勝利!第三波総決起集会(連合会館) 18:00
	19	水	
	20	木	
	21	金	【ブロック幹事区長】 第1ブロック 武井雅昭(港区長) 第2ブロック 成澤廣修(文京区長) 第3ブロック 青木英二(目黒区長) 第4ブロック 田中良(杉並区長) 第5ブロック 山崎昇(墨田区長)
	22	土	
	23	日	
	24	月	
	25	火	
	26	水	
	27	木	
	28	金	
	29	土	
	30	日	

④ 地連単位の行動

地連を単位とした意思統一を要請、当該区での総決起集会を開催する。

⑤ 特区連・各区職労との連帯・共同行動

同じ区長会を相手に闘う 交換を行うなど、連帯・共同行動を最大限取組む。

⑥ 都労連闘争への連帯、共闘

都労連や都庁職員との 交換や意見交換を通 共闘を取組む。

⑦ 区長会、区長会会長、各区長への要請行動

全支部・地連代表参加に 会長区である荒川区において、あわせて、23各区長による区政会館での集会や座り込み、総決起集会を開催する。

⑧ ステッカー闘争の取組み

要求実現に向けた全組合 場でのステッカー貼付行動の意思統一のため、全職 員を取組む。

⑨ 全組合員および家族署名

家族を含めた署名に取組 ならびに区長会会長への要請を実施時に手交する。

⑩ その他

不当な提案をはねのけ、 記の取組みを全力で行うと 要求を実現するために、上 にも、職場・支部(総支 意工夫による取組みを行う。

(3) 良質な公共サービスとしての清掃事業を守る 方針の具体化に向けて

① 運転職種組合員との交流会の開催(11月1日(土))

運転職種交流会を開催 して、職場闘争の活性化、清 掃事業を守る方針に基づ 課題の共有をはかること あり方の議論、「良質な清

② 技能長を対象とした学習会の開催(11月6日(木))

車付雇上問題や清掃工場 掃職場でも偽装請負に抵触 する作業実態の懸念があ 装請負や車付雇上の問題

点、清掃工場の委託問題に ついて理解を深める学習会 を開催する。

③ 関連協との車付雇上問題学習会の開催(11月4日(火))

区移管反対闘争以降、清 掃関連協の運動も停滞傾向 があることが報告されてい

深め、協力体制を強固なも のにするための「車付雇上

④ 新運転・事故防ピンハネ返せ訴訟「次回弁論期日」12月5日(金)

新運転・事故防ピンハネ 返せ訴訟を注視すること 深め、「支える会」の取組 強化し、「自らの労働条件